

# 入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契 約 番 号	第36-21-00256号		
件 名	界川ポンプ場ポンプ電動機修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 10月 5日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,980,000 円	主 管 課	36 配水センター
	入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 ( 業 種 )	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000001680 (株) 荏原製作所 北海道支社		

## 入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入 札 ( 見 積 ) 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) 荏原製作所 北海道支社		1,800,000					決定
(備考)							



## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 言記

1. 件名 界川ポンプ場ポンプ電動機修繕
2. 特定業者名 株式会社 荏原製作所 北海道支社
3. 特定理由  
本修繕は株式会社荏原製作所が製造したポンプ設備の整備である。  
ポンプ設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するため  
には、適確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技  
術が必要不可欠となる。  
よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。  
標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。
4. 根拠規定  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

## 入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第73-21-00371号		
件名	白川第2浄水棟沈澱池引抜弁ほか整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 10月 5日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	42,075,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000020710 (株)守谷商会 北海道支店		

## 入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株)守谷商会 北海道支店							決定
	41,000,000		39,200,000		38,700,000		38,250,000
(備考)							



a04732100371a

## 業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

## 記

- 1 件名 白川第2浄水棟沈澱池引抜弁ほか整備修繕
- 2 業者名 株式会社 守谷商会 北海道支店
- 3 特定理由 本修繕の対象機器は、第2浄水棟沈澱池の底部に堆積する汚泥を引抜く特殊な構造の弁で、浄水処理と密接に関連している重要なものである。本修繕では、製造元の純正部品でなければ既設とは適合せず、また、偏心構造弁の構造、動作システム、部品の組立調整など製造元のみが保有する機器独自の設計データと専門整備技術がなければ機能の回復は確保できない。  
上記業者は、対象機器の製造元である有限会社北九から対象機器の販売・メンテナンスの代理店に指定されている唯一の業者である。  
以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

**【特定調達契約の場合】**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

※本様式は「札幌市水道局物品・役務契約等事務様式基準（平成29年4月17日 総務課長決裁）」に定められる。